

# 国語資料としての『都花月名所』 —江戸時代後期における漢字表記と振り仮名—

## On the Japanese language circumstances in the latter half of the Edo era: Investigation report on “MIYAKO KAGETSU MEISHO” documents of Hirosaki City library possession

郡 千寿子\*  
Chizuko KOHRI\*

### 要 旨

弘前市立図書館に所蔵されている、寛政五年（1793）刊の『都花月名所』の資料性について検証したものである。京都府立総合資料館にも同様の文献が所蔵されているが、従来、地誌資料として扱われて地理学的分野での研究対象とされてきた。本稿では、それぞれの文献を比較検討した結果、京都府立総合資料館所蔵本が不完全本であること、弘前市立図書館所蔵本が刊行時の様相をとどめた善本資料であることを明らかにした。その上で、国語資料としての『都花月名所』の可能性を探るために漢字表記に付された振り仮名に注目し、四つ仮名や連声、カ行合拗音といった言語事象について考察検討し報告した。

キーワード：国語資料、漢字表記、振り仮名、四つ仮名、連声、カ行合拗音

### 1 はじめに

近世期以降に出版された資料を通して、実生活にどのようにそれらの文献資料が関わっていたのかの具体像を探ることを目的に研究<sup>1)</sup>をすすめている。近世期には、様々な種類のものが出版されており、日本社会の近代化に大きく関わっていたことが予想されるが、文献資料の基礎的研究をはじめとして、その発掘も未だ十分にはすすんでいない現状にある。そうした資料群を検討することを通して、人間文化形成に果たした役割や社会に与えた影響などについて考えてみたいと思っている。

本稿でとりあげる『都花月名所』は、京都府立総合資料館所蔵本が「江戸時代の京都案内記」のひとつとして紹介<sup>2)</sup>され、地誌資料として扱われてきたものである。地理学的分野で研究対象<sup>3)</sup>とされた例もあるが、国語資料としてはほとんど注目されてこなかった。江戸時代中期以降に流布した『都名所図会』や『江戸名所図会』などの図会資料群と一連をなすもの

であり、これらは今後、研究の進展が期待<sup>4)</sup>される分野であると思われる。

従来、あまり注目されてこなかったようであるが、これらは広く庶民に親しまれ、利用されていたという背景をもつものであり、江戸時代の人々の生活文化の様相を究明する上で重要なものといえるであろう。実際に見て、読まれ、楽しまれていたこうした文献資料は、当時の人々に教養をあたえていたものと推測できるが、画を見て楽しむだけでなく、文字や和歌も記されているため、そうした説明部分から、人々はことばや文字を習得していたと思われる。つまり、言語習得の過程に、あるいは言語が定着してゆく過程に何らかの影響を及ぼしていた可能性があると考えているのである。

本稿では、京都総合資料館所蔵本と弘前市立図書館所蔵本を比較検討し、その結果からそれぞれの資料を位置づけ、当時の国語資料としての有用性について模索してみたい。

\*弘前大学教育学部国語教育講座

Department of Japanese Language and Literature, Faculty of Education, Hirosaki University

## 2 『都花月名所』について

弘前市立図書館所蔵の『都花月名所』については、往来物研究の一環で言及<sup>5)</sup>したことがある。本稿での考察検討において必要な事項をここで少し確認しておきたい。

- 〔分類番号〕W291, 6—16  
 〔装 丁〕懐中本（横15.5 cm×縦7.0 cm）  
 〔分量〕全83丁  
 〔著 者〕秋里湘夕（秋里籬島）  
 〔版 元〕大坂 河内屋太助

この資料の書誌的特徴のなかで特に注目すべき点は、その形状と著者である。『都花月名所』は、いわゆる懐中本といわれる大きさのもので、横15.5cm、縦7.0cmという小さい形状の版本である。基本的には、持ち歩くのに便利な携帯用の書物であり、実際に旅をする際に持参した、今でいうガイドブックの類のものである。

最終丁（83丁表）には、「籬島先生著述之内文金堂蔵版書目」として、「都名所図会 六冊」「同拾遺 五冊」「京の水 図二面書二卷」「大和名所図会 七卷」「信長記拾遺 十卷」「俳諧早作 懐中本一冊」と他の書物の紹介宣伝も記されている。当時、流行した秋里籬島の『都名所図会』に続く著述作品として、この『都花月名所』を普及させる意図のもとに作成されたものであったのだろう。

『都花月名所』という題名からも想像できるように、京都という地域における花や月の名所を紹介したものであるが、名所案内として著名な『都名所図会』『江戸名所図会』など一連の「名所図会」では、画の部分<sup>6)</sup>が重要であり、大きな割合を占めている。しかし、この『都花月名所』は、画は三カ所のみでほとんどが文字によって構成されている点が特徴といえよう。花や月の名所をその場所の由来なども盛り込んで紹介したものであり、重要な構成要素は、名所にちなんだ和歌や俳諧、古典作品を紹介する目的をも担ったものだったのである<sup>5)</sup>。

著者の秋里籬島<sup>6)</sup>は、読本作者であり、俳人として著名であった。文政末期（-1830年）高齢で没したらしい。京都に居住しながら、日本各地を取材旅行し、五畿内はもとより九州まで出かけ、日本中を調査して見聞を広めている。俳諧の入門書『俳諧早作伝』（安永五年刊）、漢字辞典『絵引節用集』（寛政八年刊）などのほか、読本や名所図会を著し、特に『都名所図会』の編著者として知られる。

『都名所図会』は、のちの『江戸名所図会』作成に多大な影響を及ぼしたといわれているが、江戸時代中期以降に隆盛をみる「名所図会」の先駆である。この編著者であった秋里籬島の手になった『都花月名所』は、「図会」という作品群における歴史的意義を考える上にも、また「都」を題材にした一連の「地誌」という作品群の流れの中で考える上にも注目すべき文献資料のひとつであるといえる。

本稿で取り上げた、この『都花月名所』は、前述したように画よりも文字がほとんどの部分を占める。そして使用されている漢字には、ほとんどに振り仮名が付されているなど、国語資料として扱える可能性を秘めている。江戸時代後期における、当時の文字使用の実態を示したものとしてもみるべき点があるのではないだろうか。懐中本である点も重要であり、持ち歩いて利用された本であり、実際に読まれて使われたことを示している。『都名所花月』の文章や語彙について検討することは、使用実態だけでなく、文献を通してことばがどう受容されていたか、また人々にどう影響を及ぼしていたか、を推測することにもつながると思われる。

## 3 京都府立総合資料館所蔵の『都花月名所』について

『国書総目録』には記載がみられないが、弘前市立図書館所蔵と同様の『都花月名所』と題する文献が、京都府立総合資料館にも所蔵されている。それぞれの『都花月名所』を比較検討し、その調査結果をここに報告しておきたい。

- 〔分類番号〕和992—23  
 〔装 丁〕懐中本（横15.5 cm×縦7.0 cm）  
 〔分量〕全81丁（2丁分欠）  
 〔著 者〕秋里湘夕（秋里籬島）  
 〔版 元〕不明

基本的には弘前市立図書館所蔵本と同じ版を用いて摺られたものと思われるが、弘前市立図書館所蔵本が全83丁だったのに比して、京都府立総合資料館所蔵本は全81丁であった。つまり、弘前市立図書館所蔵本より2丁分が欠落している。

最終部分が欠落しており、本来版元が記載されている箇所を確認できない。また本来は最初に存在するはずの序部分が最終部分に綴じられており、他にも前後で丁数が合わない箇所がある。たとえば32丁裏は、「稲荷山 洛東」という「紅葉」についての名所の箇所であるが、その次に38丁が綴じられており、「飛梅

洛下」という「梅」についての名所の箇所が続いている。文章内容が読み取れない箇所であるが、綴じ誤りのために生じた不都合であることが確認でき、あらためて綴じ直された痕跡であるといえよう。

「目次」によれば、22項目が記載されているはずであるが、最後の「河鹿」部分が存在せず欠落していることも判明した。参考までに目次記載を列挙してみる。振り仮名がカタカナで付されているが、目次部分だけでも、「丹楓」に「モミヂ」、「梅」に「ムメ」といった国語学的に興味深い語例が存在する。

ハナ 花	四丁目左
ツキ 月	十七丁右
ユキ 雪	二十七丁左
モミヂ 丹楓	三十二丁左
ムメ 梅	三十七丁右
モ 桃	四十二丁右
ヤマブキ 款冬	四十三丁左
フブ(ママ) 藤	四十五丁右
カキツバタ 燕子花	四十七丁右
レン 連	四十八丁左
ハキ 萩	五十丁右
マツ 松	五十一丁右
イシ 石	五十四丁左
タキ 灌	六十一丁左
シミツ 清水	六十四丁左
ホトキス 郭公	七十三丁左
ウツラ 鶺鴒	七十五丁左
ミツトリ 水鳥	七十六丁右
シカ 鹿	七十七丁左
ホタル 蛍	七十九丁右
ムシ 虫	八十丁左
カシカ 河鹿	八十一丁左

京都府立総合資料館所蔵本には、前述してきたように欠丁があることや綴じ誤りが存在するなど不完全な部分を確認することができた。版元の記載がないことや序部分が最終丁に綴じられているなど、資料的な価値の低下は否定できないであろう。

ただし、弘前市立図書館所蔵本では、題箋が後で付された新しいものであったのに比して、京都府立総合資料館所蔵本では、題箋は比較的古いもので中央部分に残存していた。他方、興味深い書き入れが京都府立総合資料館所蔵本には存在する。27丁表に余白部分があるが、そこに墨で落書きらしき「津田力百力」との書き入れや裏表紙に「天保三年 栗万治郎」と所蔵者とも考えられる墨の署名があった。実際に使われてい

た形跡として貴重なものであり、利用されていたからこそ、多少の傷みや綴じ直しがあつたともいえるだろう。

結論として、京都府立総合資料館所蔵本については、不完全な点が見られ、その全体像は弘前市立図書館所蔵本においてしか知ることができない。弘前市立図書館所蔵本は、おそらく刊行当時の様相をとどめているものであり、京都府立総合資料館所蔵本よりも善本で価値ある資料といえ、有用性が高いと考えられるのである。

## 4 国語資料としての『都花月名所』

### 4-1 四つ仮名について

室町時代において混同の傾向を示し始めていたジ・チ・ズ・ヅの四つの濁音、いわゆる四つ仮名の区別は江戸時代において失われたといわれている<sup>7)</sup>。室町時代末期には、一般にジ [ʒi] ズ [zu] チ [dʒi] ツ [dzu] と発音された。この時代以前には、チ [di] ツ [du] だったので、ジ [ʒi] ズ [zu] との混同の可能性は少なかったが、チ・ヅが破擦音化したため、ジ [ʒi] ズ [zu] の音と近接し、ここに四つ仮名の混同の可能性が生じた。この混同は、一般的にいえば、京都では破擦音チ [dʒi] ツ [dzu] が摩擦音ジ [ʒi] ズ [zu] と同一になったためと解されている。もっとも撥音の後では逆にジ・ズが [dʒi] [dzu] と撥音される場合があり、複雑な様相を示すともいわれている。

混同され、そして次第に失われたこれら四つ仮名にまつわる音韻の区別は、江戸時代を通じて進行したのである。実際の音韻変化がすすんだとしても、書き記された資料では、その様相が克明に記録されているわけではない。『都花月名所』における書記事情の実態についてここで少し考えておきたい。ジ・チ・ズ・ヅの使用について調査し、その整合性について検討してみたい。

たとえば「水」は現在では「ミズ」と振り仮名が付されるが、古語では「ミヅ」であった。1177~1180年成立といわれる『色葉字類抄』<sup>8)</sup>には、「水」の漢字に「ミヅ」と付訓されており、1251年成立の『観智院本類聚名義抄』<sup>9)</sup>も同様に「水」は「ミヅ」と付訓が確認される。1474年成立の『文明本節用集』<sup>10)</sup>、1717年成立の『書言字考節用集』<sup>11)</sup>においても「水」の漢字は「ミヅ」と付訓されている。このように中古中世そして近世期に作成された古辞書類において、「水」はすべて「ミヅ」と付訓が確認され、振り仮名

としても継承されてきたことが知られるのである。

実際の音韻変化としては、古くは〔midu〕であったが、〔midzu〕を経て、次第に〔mizu〕と発音され始める。室町末期から江戸時代初期の日本語の実態が反映しているといわれる、1603年成立の『日葡辞書』<sup>12)</sup>では、「Mizzu」と立項されている。『日葡辞書』の〔zzu〕は〔zu〕と同様ではなく、ロドリゲス<sup>13)</sup>は、ポルトガル語にない音韻のため〔zuu〕と表記されているが本来は〔dzu〕とすべきと主張している。また、一方でロドリゲスは「自然（ジネン）」を「ヂネン」、「水（ミヅ）」を「ミズ」、「参らず」を「マイラヅ」のように発音することがあると述べており、室町末期から江戸期にかけて京都でも時に発音上は混同されるようになっていたことが知られるのである。つまり、『都花月名所』が作成された江戸時代後期においては、すでに〔midzu〕から〔mizu〕へと音韻変化がすすんでいた可能性が高い。

『都花月名所』における「水」に関する語としては次のような振り仮名が付されていた。「水」に「ミヅ」、

「清水」に「シミヅ」、「水鳥」に「ミヅトリ」、「後水尾」に「ゴミヅノヲ」、「手洗水」に「テウヅノミツ」、「石清水」に「イハシミヅ」、「弘法水」に「コウバウノミツ」等である。「水」の漢字表記部分はすべて「ミヅ（ミツ）」と付され、例示した古辞書の記載と同様の振り仮名を踏襲していることが確認できた。

『都花月名所』の作成者であった秋里籬島は、京都に居住したというが、すでに破擦音〔dzu〕から摩擦音〔zu〕に変化し、かなり同一音化していたことに影響を受けることなく、「水」には「ミヅ」と規範的意識をもった書き分けを意識していたと思われる。

この他、四つ仮名の語例としては、「洪水」に「クハウズイ」、「築く」に「キヅク」、「無塵」に「ムジン」、「丹楓」に「モミヂ」、「鶉」に「ウヅラ」、「藤」に「フヂ」、「土人」に「ドジン」等が見られた。参考までにこれらの語について『文明本節用集』『書言字考節用集』『日葡辞書』での記載状況を【表1】に整理して提示した。

【表1】

都花月名所 語例 (1793)	書言字考節用集 (1717)	文明本節用集 (1474)	(邦訳) 日葡辞書 (1603)
水 ミヅ	水 ミヅ	水 ミヅ	Mizzu ミヅ (水)
清水 シミヅ	清水 シミヅ	清水 シミヅ	Ximizzu シミヅ
水鳥 ミヅトリ	水鳥 ミヅトリ	×	Xizzutori ミヅトリ (水鳥)
石清水 イハシミヅ	石清水 イハシミヅ	石清水 イハシミズ	×
手洗水 テウヅノミツ	手水 テウヅ	×	Chozzu チョウヅ (手水) Teno mizzu. 手洗水
洪水 クハウズイ	洪水 コウズイ	洪水 コウズイ	Cozui コウズイ (洪水) Vouoi mizzu. 大水あるいは氾濫
築く キヅク	築 キヅク	築 キヅク	×
鶉 ウヅラ	鶉 ウヅラ	鶉 ウヅラ	Vzzura ウヅラ (鶉)
丹楓 モミヂ	紅葉 モミヂ	楓 モミヂ 紅葉 モミチ	Momigi モミヂ (紅葉) 秋木についたままで赤色になる古い葉
藤 フヂ	藤 フヂ	藤 フヂ	Fugi フヂ (藤) 蔓垣にするような植物で花の咲くもの
土人 ドジン	×	×	×
無塵 ムジン	×	×	Mugin ムジン (無塵) Chirino nai. (塵も無い) 綺麗で汚れないこと Mujin ムジン (無尽) 尽きてなくなり得ないこと

注：×は記載なしを示す

「水」の場合は、規範的意識に基づいて「ミヅ」の振り仮名で統一されていたが、「無塵」といったあまり用例がみられない語については、「ムジン」と誤用となっている。『日葡辞書』では、「Mugin ムヂン（無塵）」「Mujin ムジン（無尽）」と音韻による区別が明示されており、本来は「ムヂン」が正しい仮名遣いであった。前述したように破擦音ヂ [dʒi] が摩擦音ジ [ʒi] と次第に近接し、同一になっていくという音韻変化に影響を受けた、誤用語例と考えられる。

他方「洪水」については、『文明本節用集』『書言字考節用集』だけでなく、室町末期写といわれる、静嘉堂文庫蔵『運歩色葉集』<sup>14)</sup>に「コウズイ」、尊経閣文庫蔵『温故知新書』<sup>14)</sup>に「コウスイ」と記載が確認でき、「無塵」に比して使用頻度や必要性が高い語であったことが推測されるのである。

一般には、音韻上の混同がすすむに従って、もともとは書き分けられていた仮名遣いにも混乱が生じるようになっていく。漢字表記に付された振り仮名もその影響を免れないと思われるが、使用頻度の高い「水」などの場合は、慣習的に本来の仮名遣い「ミヅ」を継承していたものと考えられるであろう。和歌をたしなむ秋里籬島にとっては、「丹楓（紅葉）」の「モミヂ」、「藤」の「フヂ」等の語も、日常語という認識であったと思われる。このように使用頻度や必要性の高い語については、正しい仮名遣いを継承し保持できたが、使用頻度の低い語—「無塵」の「ムジン」—については、音韻変化に同調し、誤用の確率が高くなるという側面があったと考えることができるのではないだろうか。

#### 4-2 連声について

連声<sup>15)</sup>とは、「因縁」を「インネン」、「三位」を「サンミ」などと、撥音 [n] [m] や促音 [t] の

次にくるア・ヤ・ワ行音がそれぞれナ・マ・タ行音に変化する現象である。中世末期までは音声同化現象としてかなり一般的だが次第に衰退した面もあったようだ。『都花月名所』における検討すべき語「仁和」「親王」「観音」について次に採りあげておきたい。

「仁和」は「ニンナ」と振り仮名があり、「仁和寺」にも「ニンナジ」と振り仮名が付されている。固有名詞として定着していたためか、連声を起こした形で振り仮名が付されているが、連声を確認できる用例はこの「仁和」と「仁和寺」だけであった。

「親王」には「シンノウ」と振り仮名があり、「シンノウ」のように連声を起こした形では表記されていない。「観音」にも「クハンヨン」と振り仮名があり、「カンノン」ではない。参考までにこれらの三語について、『文明本節用集』『書言字考節用集』『日葡辞書』での記載状況を【表2】に整理して提示した。

『文明本節用集』では、これらのうち、連声した語例は「仁和寺」の「ニンナジ」であり、『都花月名所』と共通して連声現象をみることができた。『書言字考節用集』では、「仁和寺」は「ニンワジ」と付訓され、連声を起こしていない。『日葡辞書』では、『都花月名所』『文明本節用集』『書言字考節用集』で連声していなかった「親王」について次のように二つの語形で立項されている。

Xinno シンナウ（親王）国王の長男で国を継ぐ人  
Xinvo の条を見よ

Xinvo シンワウ ただし Xinno（しんなう）と発音される

『日葡辞書』に見られるように「親王」は実際の発音としては連声を起こして「シンナウ」であったことが知られる。この「ナウ」の連母音のうち、[u] が直前の母音と融合して次第に長音となるが、[au]→[ɔ:]と変化する、いわゆる開合の混同によって「シンナウ」はこの後「シンノウ」「シンノー」となっていく。

【表2】

都花月名所 語例	書言字考節用集	文明本節用集	(邦訳) 日葡辞書
仁和 仁和寺	仁和寺 ニンワジ	仁和寺 ニンナジ	×
親王寺	親王 シンワウ	親王 シンワウ	Xinno シンナウ（親王）国王の長男で国を継ぐ人 Xinvo の条を見よ Xinvo シンワウ（親王）ただし Xinno（しんなう）と発音される
観音	観音 クワンオン	×	Quanuon クワンヨン（観音）

注：×は記載なしを示す

このように連声についての記載はそれぞれであり、不規則的で不安定な側面があったことが推測できるのである。『都花月名所』においては、固有名詞の「仁和寺」を除いては連声を起こさない振り仮名が付されていた点が注目されるであろう。

#### 4-3 カ行合拗音について

カ行合拗音のうち、クヰ・クヱ・クヲは早く直音化し、キ・ケ・コになり、それに比して合拗音クワ〔kua〕・グワ〔gua〕が直音化する現象は、かなり遅れたといわれている。江戸時代に入っても、合拗音クワ〔kua〕・グワ〔gua〕は、上方語では直音化せずに行われていたが、江戸においては直音化がすすんだ<sup>16)</sup>ようである。

たとえば、江戸後期の『浮世風呂』<sup>17)</sup>には、「観音」に「かんのん」、「菓子」に「かし」、「元旦」に「がんにじつ」等と振り仮名が確認できる。式亭三馬のこの作品は、『都花月名所』の十六年後、文化六年(1809)～九年(1812)に刊行されたものだが、江戸語を知る貴重な資料であり、江戸町人の諸階層の老若男女が登場している。つまり、江戸の庶民の間では広く合拗音の直音化が一般化していることが知られるのである。

一方の上方語の作品では混同例は少なく、直音化は遅れたといわれているが、『都花月名所』においても、一貫して合拗音で記されていた。

たとえば、前述した「観音」の「クハンヤン」、「洪水」の「クハウズイ」のほかに、「皇都」に「クハウト」、「花界」に「クワカイ」、「櫻花」に「アウクワ」、「華頂山」に「クワテウサン」、「官婦」に「クワンフ」、「光明峰」に「クハウミヤウホウ」等と直音化せず合拗音で示されている。

ただし、「洪水」は『日葡辞書』においては「Cozui コウズイ(洪水)」と立項されており、『文明本節用集』『書言字考節用集』『温故知新書』『運歩色葉集』でも直音化した「コ」で示されている。「クワウ」という拗長音は早く直音化していたようであるが、『都花月名所』では、拗音で記載されている点が注目されるであろう。

以上のようにカ行合拗音についてみると、直音化しない拗音を保持して記したことは、籬島の知識階層としての仮名遣い意識が表明されているものと考えられることができるであろう。

#### まとめにかえて

『都花月名所』を題材に国語史上の問題について、四つ仮名、連声、カ行合拗音の用例を採りあげて考察検討してみた。本稿では、特に音韻変化と仮名遣いの関係に焦点をあてて述べてきたが、それぞれの変化過程が必ずしも連動していないことが確認できたといえよう。

四つ仮名は、すでに音韻上、破擦音「チ」「ヅ」が摩擦音「ジ」「ズ」に接近し同一化の方向にあって混乱していた時勢にあって、仮名遣いとしては基本的に保持されていたとみることができる。ただし、語の使用頻度や必要性に応じて、音韻変化の影響を受けた面もあったようで一例の誤用例が存在した。

連声現象では、「仁和」「仁和寺」といった固有名詞として定着していた用語は連声を起こした「ニンナ」「ニンナジ」と記載されていたが、「観音」や「親王」は連声を起こさない振り仮名が付されていた。カ行合拗音については、すでに直音化していた拗長音「クワウ」を「クハウ」という仮名表記で記載し、直音化が遅れた合拗音クワ〔kua〕も「クハ」「クワ」と記されていた。すでに江戸では「カ」という直音化がすすんでいたようであるが、京都在住で知識人でもあった籬島にとっては、拗音が正しい音韻という認識であったと思われる。中世語から近世語へと言語現象が混乱する途上において、前代の様相を踏襲しようとし、時勢に影響されることを避けた、規範的な言語意識が表れたものといえるのではないだろうか。

これらの他にも「楓」に「カイデ」と振り仮名が付された〔e〕と〔i〕の母音交替の用例、扁と旁を左右でなく上下に配した「忝」(松)や「寄」(崎)といった異体字の使用など、国語資料として興味深い用例が確認できる。

従来、地誌資料として扱われてきたこうした文献資料が、江戸時代の国語や文字生活についても知らせてくれる可能性を秘めていることを紹介できたのではないだろうか。

## 注

- 1) 拙稿「弘前市立図書館所蔵の『往来物』について—関西文化との関係から—」(関西文化研究センター編『関西文化研究叢書 別巻 第1輯』2006年11月)、「岩手県立図書館所蔵の『往来物』について」(『弘前大学教育学部紀要』第100号、2008年10月)、「往来物の「女ことば」について」(関西文化研究センター編『関西文化研究叢書 第10巻』2008年)、「秋田県立図書館所蔵の往来物資料について」(『弘前大学教育学部紀要』第103号、2010年3月)等参照。
- 2) 京都府立総合資料館「総合資料館だより No.143」(2005年4月)の「文献課の窓から」に「江戸時代の京都案内記」として64資料のタイトル他が紹介されている。その中に『都花月名所』も確認できる。
- 3) 塚本章宏「近世京都の名所案内記に描かれた場の空間的分布とその歴史の変遷」(地理情報システム学会編『GIS理論と応用』14号、2006年)参照。調査対象として名所案内記の文献18資料のうちのひとつに『都花月名所』が採りあげられている。どういった場所が資料内に記されているかという視点からの地理学的分野からの研究である。
- 4) 林屋辰三郎・森屋克久他編『江戸時代図誌 第一巻～第六巻』(筑摩書房、1971～1972年)、千葉正樹『江戸名所図会の世界』(吉川弘文館、2001年)、加藤貴「江戸名所案内の成立」(『論集中近世の史料と方法』東京堂出版、1991年)、齊藤智美『都名所図会』の流行について—先行地誌との比較と利用の実態—(『文学研究論集』第16号、2002年2月)等参照。
- 5) 拙稿「弘前市立図書館蔵『都花月名所』考—近世期の京都観—」(関西文化研究センター編『関西文化研究叢書 別巻 第3輯』2007年3月)参照。
- 6) 『日本古典文学大事典』(岩波書店、1986年)等参照。
- 7) 上野善道編『朝倉日本語講座3 音声・音韻』(朝倉書店、2003年)、柳田征司『室町時代語を通して見た日本語音韻史』(武蔵野書院、1993年)、小松英雄『日本語の世界7 日本語の音韻』(中央公論社、1981年)、『岩波講座日本語5 音韻』(岩波書店、1977年)等参照。佐藤喜代治編『国語史 下』(桜楓社、1973年)299頁によれば、元禄八年(1695)に記された『蜷縮涼鼓集』に撥音の後では逆にジ・ズが〔dzi〕〔dzu〕と発音されることや筑紫などでは本来の区別が保たれていること、また同年刊行の『和字正濫抄』には「地方の人の常にいふは、ちの濁りはじとなり、つはずとなる。田舎の人のいふは、じはぢとなり、ずはづとなる。」とあることが記されている。
- 8) 中田祝夫・峰岸明編『色葉字類抄 研究並びに索引』(風間書房、1964年)による。
- 9) 正宗敦夫編『観智院本類聚名義抄』(風間書院、1962年)による。
- 10) 中田祝夫『文明本節用集 研究並びに索引 索引篇・影印篇』(風間書房、1970年)による。
- 11) 中田祝夫・林洋次郎『書言字考節用集 研究並びに索引 影印篇』(風間書房、1973年)による。
- 12) 『日葡辞書』(勉誠社、1973)土井忠夫・森田武・長南実編訳『邦訳日葡辞書』(岩波書店、1980年)による。
- 13) 土井忠生訳『日本大文典』(三省堂、1955年)による。
- 14) 中田祝夫・根上剛士『中世古辞書 四種研究並びに総合索引 索引篇・影印篇』(風間書房、1971年)による。
- 15) 国語学会編『国語学大辞典』(東京堂出版、1980年)の「連声」参照。
- 16) 佐藤喜代治編『国語史 下』(桜楓社、1973年)300頁によれば、享保12年(1727)に江戸で刊行された『音曲玉淵集』に「くわの字、かともぎれぬやうにいふべき事」とあることが記され、江戸では「クワ」から「カ」へ直音化がすすんでいることが知られる。
- 17) 日本古典文学大系『浮世風呂』(岩波書店、1957年)による。

## 付記

貴重な文献資料の閲覧許可をいただくなど、研究にご協力とご助力をいただいた、京都府立総合資料館および弘前市立図書館の関係者各位に対し、心より感謝申し上げます。

なお、本稿は、平成23年度科学研究費補助金(基盤研究(C)課題番号23520541)の研究助成による研究成果の一部である。

(2011. 8. 3 受理)